

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年7月24日
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	Nippon Ichi Software, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 北角 浩一
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058-371-7275（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 世古 哲久
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058-371-7275（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 世古 哲久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対するストック・オプションを目的として新株予約権を発行を行うことに関する臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成26年7月22日に確定し、発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正内容】

平成26年6月26日提出の当社の取締役、監査役及び従業員に対するストック・オプションを目的として新株予約の発行を行うことに関する臨時報告書を取り下げます。

(ご参考)

- ・平成26年7月22日に確定した発行価額の総額
新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
当社普通株式1株当たり700円
新株予約権の発行数
合計 1,116個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株)
発行価額の総額
78,120,000円(700円×1,116個×100株)
- ・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額
発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、平成26年6月26日に提出した当社の取締役、監査役及び従業員に対するストック・オプションを目的として新株予約の発行を行うことに関する臨時報告書は、本臨時報告書の訂正報告書の提出により取り下げることとなりますが、当該新株予約権を会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成26年6月26日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はありません。

以上